

坂井輪中 学校生活のきまり

生徒指導部

★坂井輪中学校全生徒が安心・安全に学習、生活するために、他人に迷惑をかける言動は絶対にしないこと。優しい心を常に持ちながら生活しよう。

1 年間の生徒指導目標 「挨拶・時間・清掃」

挨拶・・・「おはようございます。」「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」「お願いします。」返事・敬語がしっかりと使えるようになる。

時間・・・登校時間（遅刻）・授業時間・下校時間（完全退校）を守りましょう。

清掃・・・自分の役割を行い、清掃箇所をきれいにする。校内のゴミを拾う。校内美化に心がける。

2 月の生活目標 4月から各学級に掲示

月の生活目標を教室掲示し、クラスのみんで目標達成するように力を合わせていきましょう。

3 朝会の集会時間・服装について

○ 登校時間は、8：15までに生徒玄関に入る。それ以降は遅刻になります。8：15分から朝活動（朝読書）が開始になります。朝活動をスムーズに開始するために、余裕をもって登校しましょう。

○ 全校朝会、学年朝会は、体育館に8：15整列完了です。

● 登校は制服登校になります。（登校後の学校生活は、体操着でもよい。）

○ 学年朝会は、基本制服で参加すること。

※…全校朝会、学年朝会のある日は、1限に体操着着用の授業がある場合には体操着で学年朝会に出ること。着替える時間を考えて、余裕をもって登校すること。

○ 体操着に着替える場合は、登校後すぐに着替えるか休み時間を利用して着替える。朝活動や授業に遅れないこと。

○ 清掃がある日は昼休みまでに体操着に着替えること。

*夏期気温を見ながら、7月くらいから体育祭終了ぐらいまで（天候により期間変更あり）夏服体操着（半袖、短パン体操着）で登校・学校生活する時期があります。

4 服装や頭髮

(1) ○学生服については、身分証明書参照のこと。（標準学生服とする。）

○靴のつぶし履き、制服のボタンをだらしくはずすこと、内履きで外にでること、ワイシャツや半袖体操着の裾をズボンの外に出すこと、制服ズボン・体操着の腰パン履きはしないこと。

○体操着の裾や袖・膝が破れた物・ファスナーの破損・名前の刺繍のほつれ・名前学年カラーが違うもの等については、速やかに直しに出すこと。（直している期間は、代えの服装を許可します。）

○制服にふさわしくない派手な柄・色の靴下でないこと。白・黒・紺・グレーがふさわしい。（男子のベルトの色は、黒・紺・茶とする。）

○学習活動・スポーツ活動にふさわしくない髪型、前髪が目にかかったりしないようにする。肩を結んだラインより長い場合はゴム（黒・紺・茶・透明程度）でたばねること。髪留めは目立たない物を使用すること。整髪料（ムース・ワックスその他は使用しないこと。）

○髪の毛の染色や脱色はしないこと。学習・スポーツに適した髪型とする。

○スカート丈は「膝が隠れる程度」とする。

5 防寒具の校内着用について

○ 校舎内・教室内での防寒着・防寒具の着用、使用を許可します。（ブランケット、膝掛け、それに類する物）

※…自分の体調管理を考えて、寒くないように防寒対策を行うこと。

○ 教務室に入室するときは、防寒具（ジャンパー、オーバー、コート類）を脱いで教務室に入ること。

※…防寒具とは、ジャンパー、オーバー、コート類、ウインドブレーカー上下等とする。（部活で使用している物や黒、紺、茶色などのものがふさわしです。）ただし、マフラー、ネックウォーマー、手袋については許可しません。

6 不要物の持ち込み

○ 不要物の持ち込みについては、発見後すぐに担任の先生が預かります。

※…頻繁な場合は、保護者に連絡し協力してもらうことになります。

※…保護者に直接返却することになります。

※…不要物とは、マンガ本（コミック類）、雑誌類、ゲーム、携帯電話（スマホ）、i pod など、あきらかに学校生活・学習に不要と考えられるもの。（お菓子類はもつてのほかです。）

○ 携帯電話（スマホ）の校内持ち込みについて

保護者からの届け出がない限り禁止です。（特別なこと以外は認めません。）許可された生徒は、朝担任に渡してください。下校時に返却します。

7 通学靴

○ 行事等で特に指示がない場合は、指定通学カバンとする。何も持ち物がない場合は、手ぶらでもよい。つまり、手ぶら → 青カバン → 青カバン+サブバック

8 その他

(1) 内履きを忘れた場合には、担任・学年の先生に申し出て、以下のように対応すること。

○ 保護者に持ってきてもらう。できない場合、教材室のシューズを借りる。貸し出しシューズが無い場合は、通学靴をきれいに洗い使用すること。スリッパの貸し出しはしません。

(2) 貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預けること。

(3) 遅刻した時は、玄関で風紀委員会の生徒がクラス名簿にチェックします。学年、クラス、名前を言って速やかに教室へ行くこと。

(4) 刃物・カッター・はさみを学校へ持ってこないこと。

(5) ゲームセンター、カラオケ等有料娯楽施設への出入りについて、生徒同士での出入りはできません。（新潟市中学校の申し合わせ事項より）

* (6) 青鞆に校章を入れる。青鞆やサブバックにはお守り等は1つとし、余計な物は付けないようにすること。

* (7) 内履きに学年・クラス・名簿番号をかかどに記入すること。例：1年1組1番 1101 横書き

* (8) 授業日に年間を通して水筒・スクイズボトルで飲み物を持ってきてよい（水・お茶・スポーツドリンク）。補充するためのペットボトルの持ち込みを許可します。（当然、空のペットボトルは持ち帰ること。）

* (9) 休み時間等、他クラスや特別教室への出入りはできません。

* (10) タブレットの使用については、学習以外での使用はできません。また、休み時間の使用もできません。（休み時間にどうしても学習の課題等で使用しなければならない時は、許可を得ること。）